

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香川用水土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和5年4月14日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	尾崎 道広	坂出市富士見町一丁目6番27号	令和5年4月3日
〃	上原 勉	高松市香川町浅野1559番地2	〃
〃	古川 幸義	仲多度郡多度津町堀江三丁目4番13号	〃